

市政のひろば 主な内容

尾張津島天王祭……………2~4	市立図書館夏の行事のご案内……………22
施政方針……………6~13	子どもの目……………37
平成29年度下半期財政状況を公表します……………14,15	ほんのひととき……………37
市民病院特集「臨床研修医」……………16,17	私のカルテ……………39
地域包括ケアシステムの方向性……………18	保健センター行事……………40
夏休みイベント……………20,21	街角散歩……………43

町内会に助成金を交付しています
市では、広報紙や各種案内チラシ等の配付、情報の伝達、地域の環境保全活動などを行っていただくため、町内会に対して助成金を交付しています。
この助成金は、7月下旬と12月下旬

町内会に助成金を交付しています

新しい民生委員・児童委員の紹介
このたび、厚生労働大臣、愛知県知事から民生委員・児童委員として次の方が委嘱されました。(敬称略)
鈴木知子(薬師町31番地4)
☎24-4076
担当地区 舟戸町、薬師町、皆戸町、西御堂町、本町4・5丁目
問合せ 福祉課福祉G
☎24-1115

お知らせ

行政 & 暮らしの情報

☎ FAX 🌐 ✉

電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

日時	場所
7月14日(土) 午前10時~正午	東コミュニティセンター
7月14日(土) 午後1時30分~3時30分	神守コミュニティセンター (旧神守公民館)
	南文化センター
7月15日(日) 午前10時~正午	蛭間コミュニティセンター 神島田公民館
7月15日(日) 午後1時30分~3時30分	高台寺コミュニティセンター
	大崎会館 文化会館 視聴覚室1・2

問合せ 議事課議事G ☎55-00500

「議会報告会」の開催
市議会では、開かれた議会を目指して、議会の活動状況を報告し、市民の皆さんと自由に情報および意見を交換する議会報告会を市内8会場で開催します。

の年2回に分けて交付をしています。
各町内会においては、安心・安全なまちづくりを目指し、様々な取り組みをしていただいておりますが、それらの活動の一助としてご利用ください。
問合せ 市民協働課地域コミュニティG
☎55-00200

子育てアプリ・ウェブサイト

つしまっち

妊娠期から出産、子育て期に関する情報を配信しています。

・アプリをご覧になる方 → 下記QRコードよりダウンロード

iPhone端末はこちら Android端末はこちら

Download on the App Store | Get it on Google play

・ウェブサイトをご覧になる方 → 『子育て つしまっち』で検索
URL <http://tsushimatch.net>

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1120

生涯学習センターを 利用してみませんか？

この施設は、生涯学習の場として研修会や会議など人数に合わせて利用できる会議室と日本間を設け、さらに講演会などに利用いただける大ホールおよび小ホールもあります。また、健康づくりのためのスポーツ活動の場として、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球などが楽しめる体育室やテニス、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなどの競技が行える庭球場や屋外運動場があります。

町内会の会合から企業の会議、商談、各種相談会の会場や、家族、同好会などのレクリエーションに活用ください。
所在地 莪原町字椋木5番地
利用時間 午前9時～午後9時30分
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)

受付時間 午前9時～午後5時
(利用等各種申請受付および返金の受取等の取り扱いは午後4時45分まで)

その他 利用申込、使用料などの詳細は、市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

問合せ 生涯学習センター
☎24-11187

第68回社会を明るくする運動

7月1日(日)～31日(火)

あなたのまなざしで再発を見守る社会へ

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

主催 法務省

問合せ 福祉課福祉G ☎24-11115

夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

ドライバーは、高齢者の歩行や子どもの飛び出しに配慮した思いやり運転を心がけましょう。高齢ドライバーは、身体機能の変化に対する的確な認識と安全行動に努めましょう。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

「カチッとー〇〇ー」を合言葉に、後部座席を含むすべての座席のシートベルト着用を確かめてから発進しましょう。

飲酒運転を根絶しよう

ドライバーは、飲酒運転根絶の主役であることを自覚し、酒を勧められて

もキツパリと断り、飲酒とハンドルの遮断に努めましょう。

歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

歩行者は、ドライバーから目立つよう手を挙げて道路を横断する「ハンド・アップ運動」を実践しましょう。自転車利用者は、車道の左側通行など自転車の正しい交通ルールを守りましょう。

問合せ 市民協働課地域コミュニケーションG

☎55-9421



青少年の非行・被害防止に取り 組む県民運動(夏期)

夏休みを迎えるこの時期は、青少年の気持ちは緩み、生活も不規則になりがちなため、夜間外出などの問題行動や、思わぬ犯罪被害に巻き込まれる被害などが増加する傾向があります。

青少年の健全育成を促すためには、地域社会や家庭において、大人が率先して規律ある行動をとることが大切です。皆様のご協力をお願いします。

街頭啓発キャンペーン

7月4日(水) 午後4時15分～5時15分にヨシツヤ津島本店で行います。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)

☎55-9421

水の事故から青少年を守る

水の事故は、思いがけないところで発生することがあります。川や海ばかりでなく、水路や側溝など、身近な場所にも危険が潜んでいます。

この時期は、青少年が水辺で遊ぶ機会が多くなります。青少年が水の事故に遭わないよう、地域で見守りや声かけをしましょう。

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)

☎55-9421

光化学スモッグに注意

気温が高くなる夏場は、日差しが強風風の弱い日に、大気が白くモヤのかかったようになる「光化学スモッグ」が発生しやすくなります。

光化学スモッグの予報や注意報が発令されたときは

- ・屋外での激しい運動を避けましょう。
- ・風向きを考えて窓を閉めましょう。
- 健康被害があったときは

目やのどに刺激を感じたら、うがいや洗眼を行いましょ。症状が改善しない場合は、医師の診察を受けることも、最寄りの保健所等に連絡してください。

メール配信サービスを利用する場合

「愛知県 光化学スモッグメール」で検索し、県ホームページからお申し込みください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-9421

「集いの場」を応援します！

津島市介護予防・日常生活支援総合事業では、地域住民が主体となった「地域における支え合い」の取り組みを通して、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、介護予防を目的とした茶話会、趣味の活動、体操など、地域で活動する「集いの場」を推進していきます。

「集いの場」を実施する地域住民組織や市民グループの皆さんの活動に対する補助金の申請は6月末日で終了しましたが、活動内容の支援は継続して進めていきます。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118



津島市認知症介護家族交流会

日時・場所

7月17日 市役所1階会議室
8月21日 市役所1階会議室
9月18日 市役所4階中会議室
毎月第3火曜日
午後1時30分～3時30分

対象 認知症の方を介護しているご家族

参加費 無料

申込 電話、または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118

寝具洗濯乾燥サービス事業

実施時期 8月～9月

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・65歳以上のみの世帯で介護保険法の規定による要介護1～5の認定を受けている方

内容 掛布団、敷布団、毛布(それぞれ綿、化繊製のもの)1人3枚まで

※掛布団、敷布団のみの場合は、合計2枚まで

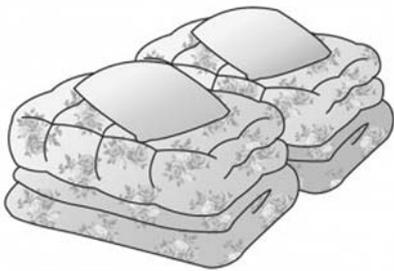
利用料 無料

申込 7月2日(月)～13日(金)に直接左記

へ(土・日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118



防災ほっとメール登録方法



市では、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☞<http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0～2円程度)

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

お墓の清掃事業

津島市シルバー人材センターでは、お墓の清掃事業を始めました。遠方に住んでいたり、お墓に行けない方の代わりに墓地・墓石の掃除、供花をします。詳しくは、センターにお尋ねください。

入会説明会開催

シルバー人材センターは、就業を通して高齢者の健康で生きがいのある生活づくりをサポートし、地域の活性化に貢献しています。「生涯現役」を目指し、

会員の募集をしています。

市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方を募集しています。入会説明会は毎月1回開催しています。

日時 7月20日(金)、8月24日(金)

午前10時

場所 シルバー人材センター

※説明会に参加を希望する方は、事前にセンターまでご連絡ください。

問合せ (公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-8448

家屋を新築・増築された方へ

平成30年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施しています。家屋完成後（新築分譲住宅の場合は購入後）、調査員が訪問しますので、建築図面、建物内部の調査、確認等にご協力をお願いします。

調査の希望日がある場合はお知らせください。

問合せ 税務課固定資産税G

☎55-92664

耐震改修相談会

建物の耐震診断を考えている方や耐震補強工事を検討している方に、耐震化アドバイザーが無料でアドバイスをします。

日時 7月14日(土)15日(日)

午前10時～午後4時

場所 生涯学習センター第8会議室

主催 NPO法人耐震化アドバイザー協議会

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9667

家具転倒防止金具取付の申請受付について

地震発災時に家具等の転倒によりケガをしたり避難路が絶たれたりするこ

とがないよう、無償で家具転倒防止金具の取り付けを行います。

対象者

市内の住宅にお住まいの世帯

対象家具

寝室、居間などの住宅内で利用頻度が高い部屋などに置かれた書棚、たすなどの木製品家具

※電化製品、ピアノ、仏壇、仏具などは対象外

取付個数 1世帯につき3点まで

受付定数 1000件

申込 7月2日(月)～平成31年1月31日(木)に直接危機管理課へ(定数になり次第締切)。

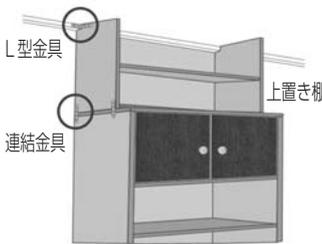
その他

・家具転倒防止金具取付作業は、市職員ではなく業務委託者(NPO法人防災津島の会)が行います。

・賃貸マンションや借家にお住まいの方が申請される場合は、大家等の家屋所有者から転倒防止金具取付をすることを了承してから申請してください。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994



〈設置例〉

防災・減災情報

一時避難場所協定企業について

一時避難場所協定企業とは、災害時に建物の一部を一時的に避難場所とし

て提供していただく、3階建て以上の建物を有する企業です。現在、協定を締結した企業の一時避難場所は25カ所です。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994

一時避難場所協定一覧

校区	企業名等	所在地
東	いちい信用金庫	東柳原町1丁目
	長田廣告 株式会社	東柳原町5丁目
	株式会社 野田塾	西柳原町3丁目
	株式会社 義津屋(本店)	★ 大字津島字北新開
	株式会社 綿新商店	今市場町4丁目
	津島商工会議所	立込町4丁目
西	あいち海部農業協同組合	大縄町9丁目
	有限会社 辰栄製作所	江東町2丁目
	三和テクノ 株式会社	宮川町1丁目
南	株式会社 そうぎょう	常盤町3丁目
	株式会社 さなる	今市場町3丁目
北	株式会社 義津屋(北テラス)	★ 片岡町
	ナビシティ津島	★ 宇治町字小切
神守	株式会社 TDEC	越津町字新田
	西尾張シーエーティーヴィ株式会社	百島町字観音坊
	海部東農業協同組合	神守町字中町
	サカ理工研工業株式会社	★ 椿市町字三ノ割
神守・蛭間 蛭間	株式会社 バックタケヤマ	蛭間町字柵田
	中北薬品株式会社	★ 白浜町字番場
高台寺	ニューコーポ金柳一番館	★ 金柳町字北脇
	ニューコーポ金柳二番館	★ 金柳町字北脇
	株式会社 新弘	大坪町字小割
神島田	株式会社 名光精機	鹿伏兔町西清水
	社会福祉法人 愛燦会(あいさんテラス)	★ 中一色町東郷
	株式会社 葵精工	唐白町柳原

利用可能日時について

★印の付いている企業は24時間対応です。印が無い企業は、営業時間内です。

助成金制度【路線単位】・報償金制度

		後退支障物件の 除却等助成金	測量・分筆助成金	報償金
(1)	寄附(自己の居住用・自己の業務用)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(隅切り用地)
(2)	無償使用承諾(分筆を行う場合)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	なし
(3)	(1)、(2)以外(自己管理等)	なし	なし	なし

狭あい道路の整備について

幅員4メートル未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

市では、こうした狭あい道路の解消に向けて取り組みを行っています。

概要

狭あい道路の中心線から2メートル後退した土地(後退用地)を、分筆して市に寄附していただいた場合最大25万円を助成します。そのほか隅切り部分の寄附や支障物の除却についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

※詳細については、都市計画課までご相談ください。

問合せ 都市計画課都市計画G
☎55-9627

サマージャンボくじ(市町村振興宝くじ)(公財)愛知県市町村振興協会

今年の夏も大当たりを狙いませ!!

発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)
抽せん日 8月14日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよくなすのに使われます。



募集

第34回津島市芸能交流会の
一般出演団体

例年開催している芸能交流会の一般出演団体を募集します。

日ごろの練習の成果を披露し、各団体相互の交流を深める絶好の機会です。

開催日 10月28日(日)
場所 文化会館大ホール

対象 市内で活動する芸能団体
出演時間 15分以内(舞台入退場時間)

含む)

参加費 1団体あたり8000円

申込 所定の用紙に必要事項を記入の上、7月17日(火)午後5時までに文化協会事務局へ(応募多数の場合は抽選)。

※用紙は市ホームページおよび事務局窓口で配付しています。

※参加費は、出演確定後にお支払いいただけます。

主催 文化協会・市・市教育委員会

問合せ 文化協会事務局(市役所2階社会教育課生涯学習G内)
☎55-9421



市営墓地の使用者

場所 元寺霊苑(元寺町2丁目外)

募集区画数 10区画
※1・84㎡区画、3・3㎡区画のどちらか一方のみ申し込みできますが、場所の指定はできません。

永代使用料 1・84㎡は3万5000円、3・3㎡は6万9000円

申込資格 次の条件をすべて満たす方
・平成29年7月1日以前から津島市に在住の世帯主の方

・現在、市営墓地(元寺霊苑)内で墓地の使用許可を受けていない方

・遺骨の埋蔵先がなくて困っている方(改葬・分骨は受け付けません)

・市が指定する納入期日までに永代使用料を一括で納められる方

申込 7月2日(月)～31日(火)の午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)に、埋火葬許可証と印鑑を持参の上、直接問い合わせ先へ。

注意事項

・郵送での申し込みはできません。
・「申込資格」に該当しないものがあつた場合は、申し込みを取り消します。
・申し込みだけで墓地の使用権が発生するものではありません。
・他人の名義を利用しての申し込みは無効となります。

抽せん日 8月13日(月) 午前10時
市役所4階中会議室

※抽せん結果は、申込者全員に郵送します。

墓地に関する手続きについて

墓地使用者の方は、お骨を墓地に埋蔵される場合や、墓地の使用者が代わる場合に、届出や申請が必要になります。その他にも手続きが必要な場合がありますので、左記までお問い合わせいただくか、市ホームページ「墓地に関する手続き」からご確認ください。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-96688